

2021 年度募集要項
公益財団法人前川財団 家庭・地域教育助成

1. 本助成の趣旨

日本の家庭・地域社会の教育、とりわけ伝統的・文化的な教育について研究を行っている研究者に対して研究助成金を支給します。また、現代の子育て・教育環境の下で、当財団の趣旨に合致する教育を実践している団体に対して、その活動助成金を支給します。

2. 申請期間

2021年8月1日(日)～8月31日(火) 17:00まで(日本時間)

3. 申請方法

インターネット回線を利用し、当財団ホームページの助成事業ページから申請してください。

4. 助成金額

助成総額：2,200万円 (1件につき上限100万円まで)

5. 助成期間

助成金交付日～2022年7月31日(日)まで

6. 応募要件

- ①大学・短大等の研究機関に所属する研究者、またはNPO法人、任意団体等の非営利活動を行う団体の代表者。
- ②同一内容で科研費及び他の財団等から助成を受けていないこと。
- ③学会・大学等の機関の事業・研究活動として、実施されている研究は申請できません。
- ④過年度に申請・採択されたものと同一の課題による申請はできません。
- ⑤代表者及び分担者として、直近3年の連続採択者は本年度の申請はできません。
- ⑥代表者もしくは分担者として、重複して申請することはできません。

7. 助成対象となる費用

当財団の助成金は助成期間内における研究・実践活動に直接必要な経費を対象とします。詳細はホームページ上に公開している『助成金取扱規則』を必ずご確認ください。

8. 助成対象者の遵守事項

(1)成果報告書・収支報告書の提出

助成期間終了時に当財団が指定する「成果報告書」、「収支報告書」の提出をお願いいたします。なお、領収書等の関係書類の保管をお願いします。

提出期限：2022年7月31日(日)

(2)研究・実践活動の進捗確認、調査の受け入れ

助成期間中、研究・実践活動の進捗状況、助成金の使途状況等につき、事務局より電話やメール、訪問等による確認を行う場合があります。また、申請資格・内容に関する調査を行う場合があります。

(3)研究・実践活動の成果発表、謝辞の掲載等

研究・実践活動の成果を学術論文、出版物、学会等で発表もしくは公表する際には、当財団の助成による旨を明示(Acknowledge)していただきます。

公益財団法人前川財団（英文名 Mayekawa Foundation）

(4)研究・実践活動の成果発表会参加、成果報告集等への掲載

本助成を受けた研究・実践活動の成果は、当財団の成果発表会等で報告していただく場合があります。また、当該の成果報告・論文を当財団の作成する冊子、ホームページ等で公開する場合があります。

9. 選考方法及び基準等

主な選考基準は以下です。

- ①当財団の事業目的と内容に沿った研究又は実践活動。
- ②独創的あるいは先進的な研究又は実践活動。
- ③波及効果が期待できること。
- ④支出計画が合理的かつ適切であること。

その他細目にわたって別途選考基準に則り選考委員会において厳正かつ公平な選考を行い2021年10月開催予定の理事会において助成対象者を決定し、速やかに採否通知及び助成金交付を行います。

なお、採択された研究・実践活動については、助成対象者の氏名、所属、研究課題名又は実践テーマ名、助成金額をホームページ上に公開します。

10. その他

- (1)採否結果の理由等についての照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。
- (2)採択後に申請内容等の変更が生じる場合は、必ず事前に助成事業ページから、「申請事項変更届」を提出してください。
- (3)申請書類その他の登録情報は、個人情報保護法を遵守し、本選考及び当財団からの連絡・調査以外に使用することはありません。

※申請分野の区分を記載しております。申請時に以下のいずれかの区分を選択して申請してください。区分は、おもに研究の方法論や手法をもとに選んでください。

研究（個人の方）	実践活動（団体の方）
A. 教育学関連	D. 実践活動
B. 心理学関連	
C. 上記のいずれにも妥当しにくいもの	

お問い合わせ先

公益財団法人前川財団

〒135-0046 東京都江東区牡丹 2-4-1

TEL: 03-5639-1140

URL: <http://www.mayekawafoundation.org/>